

あなたと多良間村議会をつなぐ



村議会だより

CONTENTS

3月定例会

- P.2 新年度当初予算の概要
- P.3 新年度の主要事業

- P.4-7 一般質問(3月10日に4名登壇)
- P.8 議会トピック・編集後記

村公式HPでも
読めます



令和2年度
一般会計

前年度比9億8,219万円(37.1%)増
36億2,717万円を可決

新年度予算などを審議する3月定例会。初日には村長から「人口の減少の加速化、平均寿命の延伸、高齢者増の変化など様々な経済社会の変化を踏まえ、重点施策として位置づけています。「産業の振興」「働く場の確保」「定住人口・交流人口の拡充」「子育て環境の充実」「地域福祉の充実」等各施策を実行していくために留意したものと なっています。未来につなげる村づくりのため、より戦略的に、未来への投資となるような予算を、常に先を見据えながら適正に執行していきます」と施政方針がありました。この議会は、新年度当初予算のほか令和元年 度の補正予算、人事案件、報告等合わせて15件が提出され、議員全員で慎重に審議しすべて可決されました。

一般会計の概要

県支出金の増額は
大型事業によるもの

令和2年度一般会計当初 予算は36億2,717万円で、 前年度と比較して9億8, 219万円増加となっていま す。

増加の要因は、集落基盤・ 再編整備事業や沖繩離島型畜 産活性化事業などの大型公共 事業によるものです。

総務費の増

離島航路運航安定化支援事 業（フェリー建造）に伴い増 額となっています。

特別会計の概要

国民健康保険の減額は、 国保被保険者の減少による 保険給付費の減額。後期高 齢者医療保険の増額は、高 齢者医療保険料の見直しに 伴う増額。

環境性能割交付金とは 燃費がいい車ほど税が 軽減される仕組み。



2020年度一般会計当初予算

(単位：千円、△はマイナス)

区分	2020年度	2019年度	対前年度 増減額	増減率 (%)	構成比 (%)
村 税	87,334	89,772	△2,438	△0.0	2.4
地方譲与税	33,802	33,699	103	0.0	0.9
利子割交付金	33	74	△41	△0.6	0.0
配当割交付金	125	105	20	0.2	0.0
株式等譲渡所得割交付金	77	77	0	0.0	0.0
法人事業税交付金	313	0	313	0.0	0.0
地方消費税交付金	21,311	16,546	4,765	0.3	0.6
環境性能割交付金	3,097	9,007	△5,910	△0.7	0.1
地方特例交付金	100	51	49	1.0	0.0
地方交付税	950,000	950,000	0	0.0	26.2
分担金及び負担金	10,257	20,057	△9,800	△0.5	0.3
使用料及び手数料	54,290	57,439	△3,149	△0.1	1.5
国庫支出金	543,788	579,516	△35,728	△0.1	15.0
県支出金	979,347	382,091	597,256	1.6	27.0
財産収入	953	889	64	0.1	0.0
寄附金	50,002	50,002	0	0.0	1.4
繰入金	639,440	159,333	480,107	3.0	17.6
繰越金	1	1	0	0.0	0.0
諸収入	24,901	22,869	2,032	0.1	0.7
村債	227,997	273,452	△45,455	△0.2	6.3
合 計	3,627,168	2,644,980	982,188	0.4	100.0

区分	2020年度	2019年度	対前年度 増減額	増減率 (%)	構成比 (%)
議 会 費	44,819	44,078	741	0.0	1.2
総 務 費	1,638,326	674,934	963,392	1.4	45.2
民 生 費	165,364	205,513	△40,149	△0.2	4.6
衛 生 費	129,862	121,894	7,968	0.1	3.6
農 林 水 産 業 費	932,859	789,879	142,980	0.2	25.7
商 工 費	86,236	62,833	23,403	0.4	2.4
土 木 費	155,377	267,183	△111,806	△0.4	4.3
消 防 費	12,027	14,514	△2,487	△0.2	0.3
教 育 費	197,580	195,497	2,083	0.0	5.4
公 債 費	260,718	264,655	△3,937	△0.0	7.2
予 備 費	4,000	4,000	0	0.0	0.1
合 計	3,627,168	2,644,980	982,188	0.4	100.0

2020年度当初予算総括表

(単位：千円、△はマイナス)

会計名	2020年度	2019年度	対前年度 増減額	増減率 (%)
一般会計	3,627,168	2,644,980	982,188	0.37
特別会計	357,969	371,160	△13,191	△0.04
国民健康 保険事業	141,071	168,209	△27,138	△0.16
簡易水道 業	66,129	59,007	7,122	0.12
介護保険	140,147	134,012	6,135	0.05
後期高齢者	10,622	9,932	690	0.07

未来につながる予算を可決 令和2年度主要事業

農業基盤整備促進事業 (迎原・高瀬第1) 2億7,200万円

【概要】農産生産基盤の整備及び開発を図り、農業の生産性の向上、農業総生産の増大、農業生産の選択拡大及び農業構造の改善を図る。

【工期】平成29年度～平成33年度(5年間)

【予算の内容】区画整理

多良間中学校グラウンド 全天候型改修事業 1億6,593万円

【概要】雨天後のグラウンド環境の悪化による大会の中止等をなくすため、中学校グラウンドを全天候型に改修し、児童生徒や村民の体育環境を改善する。

【工期】平成29年度～平成32年度(4年間)

【予算の内容】新年度では、タータンの工事と外部の工事を行う。

集落基盤・再編整備事業 (多良間第二地区) 7,540万円

【概要】未利用の牛の糞尿を農家の協力により提供して頂き、新たに堆肥舎整備と関連機械を整備し農家の所得と生産量の向上を図る。

【予算の内容】圃場整備、防犯灯整備、堆肥化施設整備を行う。

離島航路運航安定化支援事業 (フェリー建造) 9億2,950万円

【概要】法定耐数11年以上を経過し、船体及び機関をはじめ装備機器等の老朽化のため建造をする。

【工期】令和2年～令和3年(1年間)

【予算の内容】フェリー新造船建造

県営土地改良事業 (カッジョウ・種子川) 3,230万円

【概要】農地の集団化を行い、農産物の生産性を高め、農業所得の向上と機械化農業による農業経営の安定を図る。

【工期】平成26年度～平成34年度(7年間)

【予算の内容】区画整理

沖縄離島型畜産活性化事業 (多良間村団地牛舎等建設工事) 1億1,200万円

【概要】肉用牛農家の高齢化等による農家戸数の減少とセリ市場における取引頭数の減少を解決するため、賃貸式の共同畜舎を整備し、農家が設備投資することなく畜産経営に取組める仕組みを構築することで、畜産振興及び活性化を図る。

【工期】令和2年～令和3年(1年間)

【予算の内容】成雌50頭規模牛舎、堆肥舎、飼料庫、管理室の工事を行う。

国民健康保険事業特別会計	1億9,910万4円	(1,348万円を減額)
簡易水道事業特別会計	8,666万円	(増額なし)
介護保険事業特別会計	1億3,349万円	(1,811万円を減額)
後期高齢者医療特別会計	1,089万円	(7万円を減額)

2019年度 特別会計予算の補正を可決

2019年度 一般会計予算の補正を可決

30億9,111万円(8,953万2千円減額)

繰越し明許の理由

「答弁」総務財政課長

● 空き家を活用した移住者受け入れ環境整備改修設計委託業務実施設計の入札指名を5社指名した。ところが3社が辞退し、2社で入札を行ったが、不調に終わった。仕様書の準備が滞ったという面もある。今、総合事務局、内閣府と調整しながら再入札を進めている。

● 第2次多良間村総合戦略策定支援業務仕様書の作成、契約手続き等で時間を要したため、準備を進めるのが遅くなった。委員会を開きながら策定業務を進める準備を行っている。

● 村内防犯灯設置工事電柱を今再利用して設置なので、予算計上させていたこと、中々電柱の許可がもらえず、事業が進められない状況。

「答弁」観光振興課長

● 観光関連施設整備事業(食事・お土産)当初予算では、外構工事と太陽光蓄電池システムというところで事業を進めてきたが、当初4月に建物の部分が終わらず、約2ヶ月遅れている。

● 多良間村観光協会法人化支援

委託業務11月から委託業務を始めたが、法人化の業務が、申請が4月までかかってしまうということで、申請して法人化して、それからしばらく動き出すまでの期間まで工期を延長し、5月までは支援業務ということで、委託契約を延長している。

● 多良間村地域振興拠点施設の備品購入発注は済んでいるが、3月以内に納期が間に合わないのが少しある。4月には納品が完了する見込みである。

「答弁」土木建設課長

● GIS地積図台帳修正業務通常はメンテだけを委託しているが、現況と地積のずれがあるということで、修理業務するため予算をプラスした。

● 不発弾等事前探業務工事の流れ上、一体化として進めているが、国、県、村ということで、金額が決まる時期が遅い。

● 村道中央線改良工事補助金がつがなく、現在終わっている部分の400万円程度しかできなかったが、その後、県の方からプラスできますということでの割当て内示が来まして、その遅れ分の繰越し。



あさと みきお
安里 三喜男 議員

■ 国営土地改良事業地区調査と事業採択状況

平成30年、水あり農業の先進地である鹿児島県喜界島に先進地視察で同行しました。村長は、令和2年度施政方針の中でも水あり農業の部分で触れている。さとうきびの単収アップを図るだけでなく、高収益作物の導入で農家所得の向上を目指し、それによって若者が第一次産業に従事する可能性も増え、定住促進にもつながることも期待できると述べている。私も水がなければ農家の皆さんの今以上の所得向上は期待できないという認識は村長と一緒にある。喜界島の農家の皆さんも「圃場でいつでも水が使用できる環境であれば、いろいろな作物に挑戦でき単収アップも図れる」と、そういう話をされていた。あれから2年たちま

問

営農指導員の導入は

答

マイスター制度導入を考えている

すが、今進んでいる多良間村国営土地改良事業の地区調査の現状と事業採択などの時期について村長に伺う。

村長

令和元年度から新たに地区調査が入っておりまして、この地区調査が令和2年度まで続きます。令和2年度である程度の事業計画書ができて、今後令和3年度、4年度事業計画書案の精査、それから事業計画書の審査を経まして、その後、法手続などを済ませながら事業着工に向けてという今現在の取組であります。

■ 営農指導員不足の対応は

先進地などでも人材や人手不足等で、人材確保に難儀をしているとい

うことをよく聞くが、令和元年12月に、課長以下数名で、徳之島への視察研修を行っている。現地ではどのような取組、対応をしているのか伺う。

土木建設課長

同じように徳之島でも営農指導員が不足しているという現状であります。その代わりマイスター制度というのがあり、普通の農家ですが、専門的に頑張っている方、技術が卓越した方を委嘱して、営農指導の役割を担ってもらうという事でマイスター制度というのを活用しております。多良間村のほうも営農支援センターを予定していますが、営農指導員不足は否めません。村内で専門的になさっている方をマイスター制度活用できないかと今検討しております。

■ 導入施設、栽培野菜の品目

この土地改良事業を導入された地域によっては、いまだ費用対効果がみえにくい地域もあると聞く。そうならないように事前の計画や準備に取り組んでいる現状だと思いが、

今現在、導入された施設の面積、栽培野菜の種類、今後の取り組み等を伺う。

土木建設課長

国営事業での施設導入は、今パイプハウス6カ所。あと露地野菜を1カ所は役場の実証圃場。作物の種類は、トマト、つるインゲン、タマネギ、枝豆、ゴーヤー、ナス、レタス、ピーマン、キュウリ等。平成2年度から新しく平張りハウスを13カ所、乾燥機が2機、保冷施設が2機を令和4年までの間に3年かけて設置をしていく予定をしております。

質問

乾燥機、保冷施設、これはどういう作物をどういうふう乾燥したり保冷したりしていくのか。

土木建設課長

乾燥機はニンニクを収穫した後に乾燥させる施設。保冷库は苗用のタマネギとかんしょ作物を予定しております。



ふくみね つねお 議員
福嶺 常夫

問

役場時報チャイム
改善を

答

新しいシステムを
進めている

会計年度任用職員制度について

給与及び費用弁償に関する条例が制定されているが、今年4月1日から運用という事である。この新しい条例の制度について、その趣旨及び給与、勤務状況についての説明をお願いしたいと思う。また、フルタイム職員、パートタイム職員をどのように勤務体制をするのか。

村長

今年度から開始される会計年度任用職員制度、これの趣旨がまず2つありまして、臨時、非常勤職員の任用関係の適正化を行う上での会計年度任用職員制度の導入。そしてもう一つ、期末手当支給などの不足改善関係、この2つが大きな趣旨となっております。フルタイム会計年度任用職員

員が週38時間45分の勤務、パートタイム会計年度任用職員が週38時間45分未満の勤務ということであります。

意見

経験を積み、一生懸命に業務に励み貢献してきた臨時職員を選考職員として採用しては。

村長

非常に人手不足であり、試験を募集しても中々受験をする人が少ないので状況を見極めながら検討していきたい。

グラウンドゴルフ場の利用状況

グラウンドゴルフ場の状況は、雑草、牧草が繁茂している状態だ。清掃作業を年間通して行われている

るが、現在は利用状況がないので放置した状態になっていると思う。公共施設のグラウンドゴルフ場を維持活用するためには、どのようにするのか。

観光振興課長

一括交付金の活用をして美化緑化推進事業ということで年間を通して美化・緑化、除草をやっておりますが、議員の指摘があるように、雑草が繁茂してきているので、利用率も低下になっております。見ただけでグラウンドゴルフ場に足が向くように再整備も含めて検討していく必要があるかと思えます。

村民の楽しみになるような、取組を観光振興課だけではなく、役場の中でも色々な意見を合わせて、どのようにすれば施設が活用されていくか検討していきたいと思っております。

役場の時報チャイムについて

行政サービスの情報機器、時報装置が不調な状態だ。長期にわたって時報装置が正確に発信をしていない状況であり、時刻発信が4、5

分早い状態。時報装置の改善をしてもらいたい。

総務財政課長

現在、役場の時報チャイムは、平成2年度に整備いたしました多良間村の農村情報連絡システム通称防災無線で放送を実施いたしております。平成2年度に整備したシステムという事で、放送機具自体が不具合を起している状況ではありませんが、整備をしながら放送できる状態を保っている状況にございます。平成25年度に新しく防災伝達システムを一括交付金活用をしましてシステムを整備してありますので、チャイムのほうがその新しいシステムのほうに移動できるかどうか調査をしており、移動できるようであれば早急に新しいシステムのほうに移動の準備を進めていきたいと思えます。



とみやま ただし
豊見山 正 議員

フェリーたらまゆうの代替船建造について

今、運航しているたらまゆうは船のリースも終了し、現在は多良間海運の所有船であります。リース料の支払いもないことから多良間海運の経営は黒字化していると伺っている。今の船が法定耐用年数である11年を経過しているとはいえ、船舶の寿命はまだまだ長いと思いますが、どうして今、建造しなければならぬのか。また、今回建造するフェリーの所有権はどこにあるのか。村なのか、海運なのか。説明を求める。

村長

沖縄県では、離島航路運航安定化支援事業一括交付金も取り入れながら、船舶更新支援事業で、与那国、伊平屋、奄美、伊是名、本部の水納、

問

なぜ今フェリー

建造か

耐用年数を超過してお

答

り、県の支援事業が令和3年で終了するため

南城市の久高、粟国村、そして、これから多良間村、津堅島、大神島という形で進める計画になっている。

この事業は、令和3年度で事業が終了。多良間村、津堅、大神が最後の航路の支援事業であることから、耐用年数が11年でありますので、離海振から多良間海運が買い取り今現在、多良間海運の所有船となっている。

今回はこの補助金が令和3年までですから、それ以内に建造したほうが村としては有利になる。村が事業主体になり、村が村の船として、そして多良間海運にリース事業で使ってもらおうという方向性である。

質問

補助金以外に7億6,000万という大きな額を村が負担する。その

7億6,000万については、どういう財源で充てるのか。そして、どういう形で村に還元があるのか。その辺も村民が知りたいことだと思えますが。

村長

今、約19億円の見積りをしておりますけれども、そのうちの7億程度が村負担ということになる。そして、この7億を村としてはこれまで積み立ててきた基金を有効利用する。この7億円の基金を切り崩した額については、公定の金利0.2%程度を掛けまして、多良間海運がリース料として約11年で支払っていただくということになる。

質問

もう一つ質問したいのは、1億1,240万の村が実質的に負担する金が入っている。これについてはどう考えるか。

村長

離島航路運航安定化支援事業につきましては、船の単価に国が80%、県が10%、市町村が10%の負担となっている。この10%の額約

1億1,240万については起債をいたしまして、起債の返済額の元金と利息分の交付税措置がされますので、その残りを村が負担するという形になる。





もとむら けんじ 議員
本村 健次

問
早期に木を撤去
するべきだ

答
県の申請許可を
とって撤去する考え

ポールの管理は

中学校と保育所の間ポールについて何回か質問しているが、良くないところかどんどん悪くなっている。PTA作業のときも「何でこんな木を植えているのかな」とか、「まともな木を植えたらきれいにできるのに」という話が聞こえる。

村長の施政方針の中にもあるが、我々先人の方々が植林を重ね営々と守り続けてきた多良間のポールが、日本森林学会から県内初めての林業遺産として認定されている。もっと、自信と誇りを持って力を注いでほしい。今はまた、中学校グラウンド整備されていますので、そこに足を運ぶ人も増えることでしょう。本当に多良間に合った木は何か。そういうものを含めてこのポールの中にあ

る一番問題になっているガジュマルの木を撤去するべきだ。プールの北側にもガジュマルの木が結構ある。フクギもあるが、全然大きくならない状態で、フクギが駄目になってしまっている状態になる。撤去するべき木は早期に撤去し、植えるべき木は植えていくべきだと思うが、教育長の管理計画を伺う。

教育長

10年間、放置していたわけではありませんが、土木建設課の方と協力しながら徐々に塩川団地のほうから進めてきております。ガジュマルやアカギなど私が中学生の頃にはなかった木が最近多くなっていると感じております。県指定の文化財にもなっておりますので、自分勝手にできない範囲もございまして、文化

財担当と県を通して申請・許可という事務作業が必要であれば進めながら改善していきたいと思っております。

質問

塩川ウガンの駐車場の東側も一昔前はこのような状態だと思えますけど、今はフクギが植えられてきれいになっております。あのように、この中学校と保育所の間もするべきじゃないかと考えております。県と

の交渉を早く進めて、一日も早くすばらしいポールだと思うのでやっていただきたい。

教育長

虫食い状態のところもありますので、土地管理をしている方の皆さんと話し合いをする必要があるかと思えます。立派なフクギ復元のために頑張っていきたいと思っております。



令和2年

第1回定例会



多良間村議会が多良間村長に要望書

多良間村議会は、令和2年5月12日に伊良皆光夫村長に新型コロナウイルス感染拡大による自粛要請を受け村民の暮らしや事業者に影響がでているため、支援策を早急に立案されるよう強く要望しました。

1. 村内の宿泊施設、飲食店、ダイビング業者等の関連する事業者に対する協力金の給付。
2. 子ども(0~15歳)1人に1万円の支援金支給。



全村民に関わる事なので、早めに支給しなければならぬと考えています。

一日も早い支援が必要だと思えます。

教育委員会委員の任命

住 所:多良間村仲筋
氏 名:大見謝 正勝
年 齢:61歳

可 決

固定資産評価審査委員会委員の選任

住 所:多良間村仲筋
氏 名:下地 昌義
年 齢:77歳

可 決

編集後記

新型コロナウイルス感染拡大により、世の中が激変している。世界では死者が35万人を超え、日本でも不要不急の外出の自粛、東京オリンピックの延期、スポーツイベント等の中止、小中学校等の休校、経済界にも大きな影響を及ぼしている。多良間でもスツウブナカの簡素化や三世代ゲートボール、ピングアース大会等の中止が決まっている。村では感染者は出ていないが、気を緩めることなく三密を避け、うがい、手洗い、マスク着用を習慣づけ、終息するまでみんなで頑張りましょう。

「命ごう主」

議会広報委員
本村 健次

